

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和7年3月24日
【会社名】	株式会社麻生
【英訳名】	Aso Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 麻生 巖
【本店の所在の場所】	福岡県飯塚市芳雄町7番18号
【電話番号】	福岡(0948)(22)3604番
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理財務本部長 大濱 理
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市早良区百道浜2丁目4番27号
【電話番号】	福岡(092)(832)2011番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 浦川 浩一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社の完全子会社である合同会社麻生東水ホールディングス（以下「麻生東水」といいます。）が、2025年2月5日から2025年3月21日までを買付け等の期間として実施した東都水産株式会社（以下「東都水産」といいます。）の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当社の特定子会社に異動が生じることとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 : 東都水産株式会社
住所 : 東京都江東区豊洲6丁目6番2号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 久我 勝二
資本金の額 : 2,376百万円（2024年3月31日現在）
事業の内容 : 水産物卸売事業、冷蔵倉庫及びその関連事業、不動産賃貸事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 : 15,296個（うち、間接所有分15,296個）
異動後 : 26,612個（うち、間接所有分26,612個）

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 38.45%（うち、間接所有分38.45%）
異動後 : 66.89%（うち、間接所有分66.89%）

（注1） 「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、東都水産が2024年11月12日付で提出した「第77期半期報告書」（以下「第77期半期報告書」といいます。）に記載された2024年9月30日現在の東都水産の発行済株式総数（4,026,000株）から、第77期半期報告書に記載された2024年9月30日現在の東都水産が所有する自己株式数（47,706株。なお、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」の信託財産として拠出している株式数（53,100株）は、自己株式数に含まれておりません。）を控除した株式数（3,978,294株）に係る議決権の数（39,782個）を分母として計算しております。

（注2） 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

本公開買付けの結果、2025年3月28日（本公開買付けの決済の開始日）（予定）をもって、当社の完全子会社である麻生東水が所有する東都水産の議決権の割合は66.89%となり、東都水産の議決権の過半数を所有することになるため、東都水産は同日付で当社の子会社となります。東都水産の資本金の額は、当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、東都水産は当社の特定子会社に該当します。

異動の年月日

2025年3月28日（本公開買付けの決済の開始日）（予定）

以上